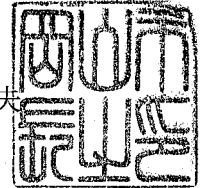


岡山市告示第620号

令和8年7月9日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による岡山市条例制定請求について、同条第3項の規定により議会に付議したので、その審議の結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年7月31日

岡山市長 大森 雅夫



1 提出議案

甲第140号議案 新アリーナ建設の賛否を問う住民投票条例の制定について

2 議決年月日

令和8年7月28日

3 審議の結果

否決